

## 平成 20 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

## 平成20年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	(単位:%)	
			丸亀市	(参考) 平成19年度
実質赤字比率				
一般会計等の実質赤字の比率	12.24	20.00	- (-5.10)	- (-4.72)
連結実質赤字比率				
全ての会計の実質赤字の比率	17.24	40.00	- (-30.14)	- (-27.97)
実質公債費比率				
公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	12.2	12.8
将来負担比率				
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		101.7	111.8

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	(単位:%)	
		丸亀市	
競艇事業会計	0.00	-	
水道事業会計	20.00	-	
公共下水道特別会計		-	
農業集落排水特別会計		-	

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

平成20年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率							
健全化判断比率の状況				区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳				
			—	公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)		3,256,502	の内訳	決算額(千円)			
			—	満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等		0	公共下水道事業	652,373			
			12.2	公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金		813,404	農業集落排水事業	80,577			
			101.7	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金		882,055	水道事業	6,054			
<b>実質赤字比率</b>				債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの		29,276	駐車場事業	74,400			
区分		決算額(単位:千円,%)		一時借入金の利子		224					
歳入歳出差額(A)		1,312,851		災害復旧費等に係る基準財政需要額		1,071,822					
翌年度に繰り越すべき財源(B)		144,640		のうち準元利償還金に係るもの		845,615	の内訳				
実質収支額(A)-(B)(C)		1,168,211		事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		489,407	決算額(千円)				
標準財政規模(D)		22,905,754		のうち準元利償還金に係るもの		238,649	農道舗装元金				
<b>実質赤字比率(C)/(D)×100</b>		<b>5.10</b>		密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,753	農道舗装利子				
<b>連結実質赤字比率</b>			<b>資金不足比率</b>	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)		0	水資源機構負担金				
区分		決算額(単位:千円,%)		小計(～)-(～)【A】		2,334,215					
実質収支	一般会計等	一般会計	1,168,211	-	標準財政規模		単年度				
		養護老人ホーム特別会計	0		～の額		22,905,754	18年度	13.71757		
資金余剰額	法適用	競艇事業会計	2,820,059	-	小計 - 【B】		2,647,246	19年度	11.50051		
		水道事業会計	3,234,942		実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100		20,258,508	20年度	11.52215		
実質収支	法非適用	公共下水道特別会計	14,187	-	<b>将来負担比率</b>		区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳(単位:千円)	
		農業集落排水特別会計	243		20年度末一般会計等の地方債現在高		31,033,767	の内訳		決算額	
実質収支	その他特別会計	国民健康保険特別会計	439,632	-	債務負担行為に基づく支出予定額		2,803,201	国営土地改良事業		37,548	
		国民健康保険診療所特別会計	3,603		一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額		10,284,895	依頼土地買戻し		2,695,742	
		駐車場特別会計	0		組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額		2,302,746	農道舗装		69,911	
		老人保健特別会計	0		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額		10,235,808	の内訳		決算額	
		後期高齢者医療特別会計	1,682		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額		1,350,000	公共下水道事業		8,822,033	
		介護保険特別会計	101,911		連結実質赤字額		0	農業集落排水事業		1,326,160	
		介護保険サービス事業特別会計	0		組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額		0	水道事業		63,921	
		～額【A】	6,905,206		20年度末充当可能基金現在高		3,885,623	駐車場事業		72,781	
標準財政規模【B】	22,905,754	充当可能な特定の歳入見込額		3,558,017	の内訳		決算額				
<b>連結実質赤字比率【A】/【B】×100</b>			<b>30.14</b>	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		29,963,056	後山最終処分場		24,518		
実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。				小計 将来負担額-(～)【A】		20,603,721	エコランド林ヶ谷最終処分場		375,589		
				標準財政規模		22,905,754	クリントピア丸亀		1,866,388		
				災害復旧費等に係る基準財政需要額		1,071,822	瀬戸グリーンセンター		36,251		
				のうち準元利償還金に係るもの		845,615	の内訳		決算額		
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		489,407	中讃ケーブルビジョン		1,350,000		
				のうち準元利償還金に係るもの		238,649	の内訳		決算額		
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,753	地域総合整備資金貸付金返還金		300,068		
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)		0	災害援護資金貸付金等		25,021		
				小計(標準財政規模-算入公債費等～)【B】		20,258,508	市営住宅使用料等		415,900		
				<b>将来負担比率【A】/【B】×100</b>		<b>101.7</b>	土地開発公社に対する貸付金償還金		2,817,028		

## 自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)		20%	40%	35%		
早期健全化基準		12.24%	17.24%	25%	350%	20%
丸亀市		-	-	12.2%	101.7%	-
地方自治体	一般会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	↑ 資金不足比率 ↓
	特別会計					
	うち 公営企業会計	公営事業会計				
	一部事務組合・広域連合	地方公社・第三セクター				

公営企業会計ごとに算定

公営企業会計のうち競艇事業会計の早期健全化基準は0.00%である。

普通会計	一般会計、養護老人ホーム特別会計
公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
公営企業会計	競艇事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合
地方公社	丸亀市土地開発公社
第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、丸亀市水道サービス協会、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン